

医療安全に関する取り組みについて

関越中央病院は、医療安全対策室が設置され、各部門と医療安全委員会との連携で安全な医療に努めています。

1. 医療安全に関する相談窓口

患者さん・ご家族からの医療安全に関するご質問、ご相談、ご意見などを伺い、不安なく治療を行えるように、医療安全管理者等による相談窓口を設けています。

相談窓口： 患者支援センター（1階正面玄関横）

2. 医療安全に関する職員研修

全職員を対象に部門別・職種別の研修を開催し、「安全な医療」の意識と知識の向上に努めています。

3. 報告に関する事項

医療事故の未然防止のための「ヒヤリハット」や患者さんに好ましくない事象が発生したとき「インシデント・アクシデント」等の報告を行い、分析・対策を講じ、再発防止に努めています。

4. 医療安全キャンペーン

医療安全意識のさらなる向上と安全な医療の実践を目的としています。毎年テーマを決めて実施し、患者さん参加型を目指し、計画・検討をしています。

5. 患者さん・ご家族への情報提供

ご意見をいただいたものは、職員で共有し、可能な限り掲示にて返答を行います。

6. その他の医療安全の推進

医療安全管理マニュアルを各部署へ配備し、関連部門と情報連携を行うことで安全対策を組織的に実践しています。全職員で取組めるように安全意識の推進と活動を相互に行っています。